

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月16日
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社と株式会社ワットマンとの間で締結しておりますフランチャイズ加盟契約について、契約を解約することで合意したことに伴い、当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成25年4月15日

### (2) 当該事象の内容

当社と株式会社ワットマンは、「HARD OFFフランチャイズ加盟契約」6件、「OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約」9件、合計15件を締結しております。

今回、両社間で協議をした結果、平成25年5月31日をもって円満に本契約を解約することで合意いたしました。主な合意内容は、次の通りです。

株式会社ワットマンは、当社に対して、上記にかかる解決金として1契約あたり30百万円、合計450百万円を平成25年5月末日までに支払う。

当社は、株式会社ワットマンが本契約終了後にリユース業を行うことを承認し、リユース業を行うことに対して営業差止請求及び損害賠償金等の金銭を請求しない。

両社は、今後も友好関係を維持する。

上記に伴い、当社は、上記解決金450百万円を平成26年3月期第1四半期において特別利益として計上することを決定いたしました。

### (3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成26年3月期第1四半期において、個別決算および連結決算において特別利益450百万円を計上いたします。

以上